

2005

4.15

広報

はむら



CONTENTS

■お知らせ	1	団体のひろば	12
■健康ガイド	11		

表紙の写真：

はむら花と水のまつり チューリップまつり

根がらみ前水田一面に広がるチューリップ。

鮮やかな色のチューリップに囲まれて、春の一日を過ごしませんか。(チューリップまつりは4月24日まで開催)

(写真は昨年の様子)

お知らせ

CONTENTS

- 電子申請サービスを開始しました
- 指定管理者を募集します
- 青少年海外派遣事業参加者募集
- 地価公示が発表されました
- 市民レポーターを募集します
- 男女共同参画情報誌Weave編集委員を募集します
- 外国語版ごみ分別マニュアルができました
- 初心者弓道教室
- イチゴとジャガイモの区画売り
- 羽村市職員人事
- 旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ
- 精神障害者のショートステイ事業を開始しました
- 心身障害者福祉手当・難病患者福祉手当を支給します
- 国民年金保険料免除制度の所得審査基準が変更されました
- 特別障害給付金制度ができました
- 国民健康保険（こ）などときには届出を監査委員が選任されました
- フレッシュユランド西多摩臨時休館
- 都市再生機構募集案内配布の終了
- 指定給水装置工事事業者を指定しました
- 第6回羽村市市民参画と協働の仕組みづくり懇談会
- 羽村市長選挙を行います
- 東京都議会議員選挙（西多摩選挙区）を行います
- 図書館資料の複写について
- 教育委員会定例会結果報告
- はむら青年学級ふれんど 学級生募集！
- 羽村市子ども会連合会に加入しませんか
- 4月の市内ウォーク
- 5月はウォーキング月間です
- アクアビクス中止のお知らせ
- 官公署から
- 羽村市行政改革審議会答申

電子申請

サービスを開始しました

◆利用するにはどうすればいいの？

電子申請サービスとは、今まで市役所の窓口などで行っていた手続きの一部が、インターネットを利用して、原則24時間365日いつでも自宅などのパソコンから行えるサービスです。
※従来の窓口による申請も受け付けています。

◆どのような申請が出来るの？

電子申請サービスでは、住民票の写し交付申請などができます。

手続きのうち交付物が伴う手続きや手数料が必要な手続きなどについては、電子申請サービスで申請後、窓口や郵送での対応となりますのでご注意ください。（郵送の場合、別途郵送料がかかります。）

電子申請システムを利用するためには、事前の利用者登録やパソコンの環境設定が必要です。また、手続きの内容によっては公的個人認証や商業登記認証サービスによる電子証明書が必要な場合があります。その場合は、ICカードリーダーが必要となります。詳しくは東京電子自治体共同運営サービスホームページをご覧ください。
<https://www.e-tokyo.lg.jp>

■電子申請ができる手続き■

手続き名	電子証明書	担当課
住民票の写し交付申請	必要	市民課
住民票記載事項証明交付申請	必要	
市・都民税納税証明交付申請	必要	納税課
軽自動車税納税証明交付申請（車検用）	必要	
市・都民税（非）課税証明書交付申請	必要	課税課
市政情報開示請求	電子証明書は必要ありません。	庶務課
★平成17年度羽村市洋上セミナー（小・中学生の部）参加申込		生涯学習課
羽村市生涯学習まちづくり出前講座申込		
居宅介護（支援）サービス計画作成依頼（変更）届		高齢福祉介護課
★羽村市職員採用試験申込		職員課
まちづくり推進サークル支援事業補助金交付申請		広域・協働推進課

★印がついている手続きは、通年ではなく募集時に受付を開始します。

※電子申請ができる手続きは、今後さらに充実していく予定です。



市民の皆さん

市役所職員



共同運営センター



- ①共同運営サービスホームページにアクセスし、申請します。
- ②共同運営センターから受付メールが届きます。
- ※審査中は、現在の審査状況を確認することができます。
- ⑤審査完了の通知メールが届きます。
- ⑥共同運営サービスホームページにアクセスして、結果を確認します。これで申請手続きは終了です。
- ※交付物・手数料が伴う手続きについては、この後、窓口や郵送での対応となります。

- ③申請の審査を開始します。
- ④審査完了

電子申請サービスの流れ

◆電子証明書とは？

申請者が間違いなく本人であること、申請書の内容が改ざんされていないことを確認するために利用します。今までの紙での申請に例えると、印鑑証明書にあたります。代表的なものとして、公的個人認証サービスがあります。

◆電子証明書の発行は？

羽村市に住民登録している方の公的個人認証による電子証明の申請・受け取りは、市民課窓口で行います。

申請できる方

○羽村市に住民登録があり、羽村市が発行した住民基本台帳カードをお持ちの方

※住民基本台帳カードをお持ちでない方は、住民基本台帳カードの発行を受けてから申請してください。

手続きに必要なもの

○印鑑

○羽村市が発行した住民基本台帳カード

○身分証明書（運転免許証・パスポートなど、官公署が発行した顔写真付きのもの）

※申請者本人による申請で、官公署が発行した顔写真付きの身分証明書をお持ちの場合は、即日電子証明書の発行ができます。

※官公署が発行した顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方や、代理人による申請の場合は、申請者のご自宅あてに照会書を送付します。後日、回答書をお持ちいただいたときに電子証明書を発行します。申請から発行までに数日かかりますので、あらかじめご了承ください。

手数料 500円

電子証明書の有効期限 発行から3年間

※氏名や住所などの変更があった場合は失効します。

◆問合せは？

①電子申請の利用方法について

コールセンター ☎0570-05-1090または、☎03-5319-2825

②電子証明書の発行について

市民課受付係

③それ以外のお問合せ

情報システム課情報化推進係

市ホームページ

<http://www.city.hamura.tokyo.jp/e-shinsei/e-shinsei.html>

羽村市自然休暇村

(清里・少年自然の家)

指定管理者を
募集します

市が管理運営している自然休暇村は、平成 17 年 10 月から指定管理者制度を導入し、企業・団体などに運営業務・施設管理を代行していただく予定です。

そのため、市ではこれらの業務を行っていただく企業・団体などを公募します。

▽**管理運営対象施設** 羽村市自然休暇村（清里・少年自然の家）

住所 山梨県北杜市高根町清里 3545 番地の 3877

▽**管理者** 羽村市長および羽村市教育委員会

▽**指定期間** 平成 17 年 10 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日（3 年 6 か月）

▽**募集および選定方法** 指定管理者の募集は、提案型公募（プロポーザル方式）とし、羽村市公の施設指定管理者候補者選定審査会が審査を行い、羽村市および羽村市教育委員会としての候補者を選定した上で、議会の議決を経て指定管理者を決定します。

▽**応募要領の配布**

配布期間 4 月 15 日(金)～5 月 9 日(月)（土・日曜日、祝日を除く）

配布時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時

配布場所 市役所 2 階契約管財課

※応募要領・仕様書および提出書類の様式は市ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.hamura.tokyo.jp>

▽**現場説明会** 5 月 10 日(火)午前 10 時～ 自然休暇村

▽**応募方法** 次の手順で応募してください。

1 5 月 17 日(火)までに応募表明書をファクス、E メール、郵送または直接契約管財課へ提出してください。

2 5 月 23 日(月)から 30 日(月)（土・日曜日、祝日を除く）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までに指定の様式で申請書などを契約管財課へ直接提出してください。

▽**提出先** 〒 205-8601（住所記載不要）羽村市契約管財課
FAX 554-2921 E メール s105000@city.hamura.tokyo.jp

▽**問合せ**

自然休暇村（清里・少年自然の家）について

→市民生活安全課地域ふれあい係・生涯学習課生涯学習係

応募要領、仕様書について→契約管財課契約係

今後のスケジュール

- 5 月** 現場説明会
- 6 月** 羽村市公の施設指定管理者候補者選定審査会の開催
指定管理者候補者の選定
応募者への結果通知
- 7 月** 議会により指定の議決
協定の締結
- 10 月** 指定管理の開始